■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	政策推進部	戦略企画課	行財政情報サービス「iJAMP」利用契約	（株）時事通信社	¥1,214,400	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	他社で同等以上の行政専門情報配信サービスの実施がなく、競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
2	政策推進部	財政課	TASKクラウド公会計システム公金収納におけるeL-QR活用に係る導入支援及びサービス提供業務	株式会社TKC	¥1,100,000	令和8年9月30日	令和8年9月30日	令和9年3月31日	第2号	TASKクラウドサービスは株式会社TKCが開発し、提供しているパッケージシステムであり、システムを知悉する開発事業者のみが保守運用できるため、本契約内容を第三者に履行させることは、業務の性質上不可能なため。
3	政策推進部	財政課	TASKクラウドサービス利用契約	株式会社TKC	¥4,422,000	令和8年9月30日	令和8年10月1日	令和10年3月31日	第2号	TASKクラウドサービスは株式会社TKCが開発し、提供しているパッケージシステムであり、システムを知悉する開発事業者のみが保守運用できるため、本契約内容を第三者に履行させることは、業務の性質上不可能と考えられる。
4	政策推進部	秘書広報課	令和8年度弁護士による無料法律相談委託	大阪弁護士会	¥2,610,060	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本市における弁護士による無料法律相談は年間80回以上あり、欠員することなく日程の合う弁護士を派遣してもらうことができ、その後の継続相談の依頼についても偏りをなくすことができるのは、大阪で活動する弁護士の強制加入団体である大阪弁護士会しかないため、随意契約で契約するものである。
5	政策推進部	秘書広報課	令和8年度広報「だいとう」等配送業務	有限会社近畿プラン社	単価契約	令和8年4月17日	令和8年4月17日	令和9年3月31日	第6号	①「約3日間で約120か所に配送する」という仕様を満たす事業者が他にいない ②過去に指名競争入札を行ったこともあるが入札した事業者の業務が著しく不適当であり、自治会等から大変多くの苦情が出たため契約を解除した。（現業者は次点入札者。） 以上の理由により、当該業務を競争入札に付することが不利と認められるため
6	政策推進部	公民連携推進室	令和8年度　鎌池公園清掃等業務	株式会社コーミン	¥1,052,739	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	morinekiエリアは市開発エリアと民間開発エリアの境界が混在し、両者の管理は密接不可分である。両エリアの管理水準統一や経費削減、及び事業者間トラブル防止のため一体管理が不可欠であり、株式会社コーミンが民間開発エリアの管理を受託していることから同社に委託するほかなく、競争入札に適さないため。
7	政策推進部	公民連携推進室	大東市民間複業人材の選定に係る支援業務	株式会社Another works	¥1,980,000	令和8年4月15日	令和8年4月15日	令和9年3月31日	第2号	本業務の遂行には、(株)Another worksが有する独自のシステム・ネットワークおよび専門的ノウハウを活用することが最も合理的かつ効果的であり、他の事業者による代替は困難であるため。
8	政策推進部	デジタル推進課	新縮退サーバ構築対応	株式会社日立システムズ関西支社	¥3,267,000	令和8年8月28日	令和8年8月28日	令和9年3月31日	第2号	当該業務は、専門的な知識および高度な技術を要し、改修するシステムを知悉している開発・構築事業者にしか実施できないため、当該事業者にに委託するものである。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
9	政策推進部	デジタル推進課	旧基幹系ネットワーク副回線廃止手続き申請作業および回線サービス提供（7～10月）	株式会社日立システムズ関西支社	¥2,762,012	令和8年7月1日	令和8年7月1日	令和8年10月31日	第2号	現行サービスの一部停止、及び継続利用に関する業務のため、対応可能な事業者が当該事業者のみであり、随意契約により委託するものである。
10	政策推進部	デジタル推進課	データ標準レイアウト改版対応に係るシステム改修業務（令和8年6月対応分）	株式会社日立システムズ関西支社	¥3,118,500	令和8年5月29日	令和8年5月29日	令和8年7月31日	第2号	当該業務は、専門的な知識および高度な技術を要し、改修するシステムを知悉している開発・構築事業者にしか実施できないため、当該事業者にに委託するものである。
11	政策推進部	デジタル推進課	庁内ネットワーク運用管理補助業務	株式会社日立システムズ関西支社	¥4,620,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本業務にはネットワークの専門的な知識および高度な技術に加え、大東市の状況を熟知している必要があり、令和7年度の調査を元に対応する必要がある。 そのため、対応可能な事業者が当該事業者のみであるため、随意契約により委託するものである。
12	政策推進部	デジタル推進課	大東市情報系サーバーネットワーク機器延長賃貸借	東京センチュリー株式会社	¥8,068,060	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年10月31日	第6号	当初、５年間のリースを予定していたが、加えて２年間は、賃貸借契約を延長可能であることが判明した。 新規にサーバシステム一式を調達するよりも、安価である為、本市に資すると判断し、現在使用中の機器の賃貸借契約を延長する。 11月以降は、新たに事業者を選定する予定であり、 それまでの7か月間の契約となる。 上記により、履行者が極めて限定され、競争入札に付することが「不利」と認められる為随意契約とする。
13	政策推進部	デジタル推進課	基幹系システムサービス利用	株式会社日立システムズ関西支社	¥134,920,500	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本件、対象システムは住基・税などの住民情報を処理し、行政サービスを提供する上で基幹となるシステムであるため、その安定稼働が求められる。また、当該基幹系システムは民間企業が開発したパッケージシステムであり、安定稼働を確保するため、システムを知悉する開発事業者でなければ保守運用サービスを提供することができない。そのため、当該事業者と随意契約するものである。
14	政策推進部	デジタル推進課	ガバメントクラウド運用管理補助業務委託	株式会社インターネットイニシアティブ	¥8,448,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	令和6年度及び7年度に当該事業者が構築したネットワーク環境及びデータ連携基盤の運用管理業務であり、対応可能な事業者が当該事業者のみであるため、随意契約により委託するものである。
15	政策推進部	デジタル推進課	情報系プリンタ保守業務	リコージャパン株式会社	¥2,333,751	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本委託業務はプリンタの印刷機能性能が保たれるよう、定期的な部品交換及び故障時の部品交換等のメーカ保守を求めるものである。既存機器における保守・管理等において、開発元の業者と密接不可分の関係にあり、また開発元の業者でないと契約内容を履行することが困難であるため。
16	政策推進部	デジタル推進課	ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約	デジタル庁会計担当参事官 田邉 国治	¥128,350,207	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和13年3月31日	第2号	本業務はデジタル庁のみが提供可能なサービスであるため。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
17	政策推進部	庁舎整備課	大東市庁舎整備事業基本設計発注等に係る技術的支援業務	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社	¥31,592,000	令和8年7月23日	令和8年7月24日	令和9年3月24日	第2号	本業務は、基本設計の発注に係る技術的支援を行うものであり、事業者の専門的な知識及び経験、業務実施体制、同種・類似業務の実績等を総合的に評価して契約相手方を選定することが適当であったため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、随意契約を締結した。
18	政策推進部	庁舎整備課	庁舎整備事業用地表題部登記業務委託	公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	¥1,564,420	令和8年9月28日	令和8年9月29日	令和9年3月31日	第2号	官公署等の登記の嘱託等を行うことを目的として土地家屋調査士法第63条に基づき設立された府内唯一の法人であることから、当該法人と随意契約を締結した。